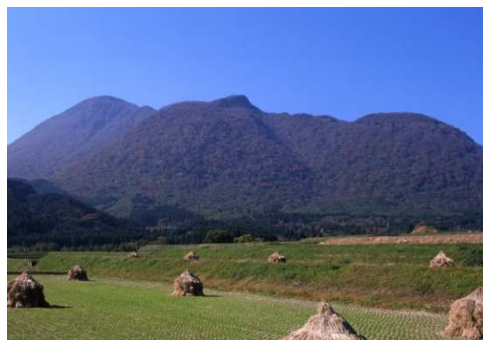


令和元年度 由布市 地域おこし協力隊 募集要項



由布岳と由布院盆地



黒岳と田園風景



田植え体験



ゆふいん盆地祭り



由布川峡谷



神楽

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠町と九重町に接しています。平成17年10月に3町（挾間町、庄内町、湯布院町）が合併し、現在の人口は約35,000人です。

観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」。3つの地域の個性が一つとなった由布市は「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち」を目指しています。

由布市では、少子高齢化、また人口流出による若者の減少等により、集落機能の維持が困難になりつつある地域が増えている中、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化に繋げていくことが重要な課題の一つです。

そこで、グリーンツーリズムに従事していただき、教育旅行やインバウンドを含めた一般観光客の誘致や受入れ支援、滞在型・着地型観光のための体験型商品の開発や企画、さらには食事メニューの開発など、様々な活動を通じて由布市へ新たな人の流れと交流を作っていただきたいと思います。

グリーンツーリズムで、地域おこしや起業に希望と情熱を持ち、由布市の



1. 募集人員

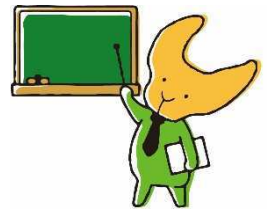
1名

2. 活動内容（担当課である農政課に在籍していただき、グリーンツーリズム担当の嘱託職員1名とともに活動します）

- （1）グリーンツーリズムの企画、実施、広報
- （2）由布市の資源をより深く体験できるメニューの企画、実施
- （3）由布市の資源をより深く体験できるツーリズムメニューのパッケージ化とPR活動の実施
- （4）その他、活動目標の実現に向けた連携・協働事業の実施
- （5）団体教育旅行、インバウンド向け一般旅行の誘致及び受入れ支援
- （6）実施主体として行う関連事業に関する業務
- （7）その他、グリーンツーリズム全体に関する業務

3. 活動地域

由布市全域



4. 勤務地

由布市役所 本庁舎 新館2階 農政課（由布市庄内町柿原302番地）



5. 報酬・有給休暇等

- （1）報酬 月額18万円（月16日間勤務、1日7時間45分）
※期末手当・賞与はありません。
- （2）主な有給休暇
（令和元年10月1日～令和2年3月31日の間勤務の場合）
・年次有給休暇 5日

6. 待遇・福利厚生

- （1）社会保険、雇用保険に加入。
- （2）普通傷害保険に加入。
- （3）住居は、市が借り上げた物件を貸与します。
（生活必需品や光熱水費等は自己負担）
※由布市内のアパートもしくは貸家を予定していますが、空き室状況により他の地域になる場合もあります。また、ご同居のご家族の都合によっては相談に応じたいと思います。
- （4）活動に必要なパソコンや車輛（共通管理）等は協議の上用意します。
（但し、私生活で使用することはできません。）
- （5）面接を含む採用や引越しにかかる費用は自己負担とします。

7. 活動形態・期間

- (1) 非常勤特別職員として採用します。
 - (2) 活動期間は令和元年12月以降の採用日から令和2年3月31日とします。着任日については応相談。
(なお、年度ごとに更新し最長3年まで。)
- * 令和2年度からは、国の法改正により会計年度任用職員となります。



8. 応募資格

- (1) 年齢：20歳以上50歳未満（平成31年4月1日現在）
- (2) 由布市外の条件不利区域（※1）に該当しない区域に住民票がある方で、生活の拠点を由布市に移すとともに由布市に住民票を異動することができる方。または、他の地域で隊員として2年以上の経験があり、かつ解雇から1年以内の方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
- (4) 地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- (5) 普通自動車免許を有している方（着任日までに取得見込みがある場合も可）
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方
- (7) 外国人については、由布市においてインバウンド対応ができ、日本語である程度コミュニケーションを取ることが可能な方。（日本語能力試験 N3レベル）
日本人については、英語をネイティブレベルで話すことができる方。
・条件不利区域（※1）とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当する区域をいう。



9. 応募方法

- (1) 受付期間 令和元年11月1日（金）まで【必着】
- (2) 提出書類
 - ① 由布市地域おこし協力隊応募用紙
 - ② 住民票記載事項証明書
※住所・氏名・生年月日・性別の記載のみ
 - ③ 運転免許証の写し※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。
- (3) 提出先（※郵送のみの受付とします。）
〒879-5498
大分県由布市庄内町柿原302番地
由布市役所 農政課 ブランド推進係



10. 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

(2) 第2次選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

(詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。)

◇面接日◇ 令和元年11月8日(金)
午前11時～※予定

◇面接会場◇ 由布市役所 庄内庁舎
(大分県由布市庄内町柿原302番地)
※面接のために要する交通費等はすべて自己負担となりますのでご了承ください。

②選考結果(最終)は、第2次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に係わらず、採用しない場合もあります。



11. 問い合わせ先

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 農政課 ブランド推進係

担当：古川・伊東

TEL 097-582-1111 (内線2235)

FAX 097-582-1359

E-mail nosei@city.yufu.oita.jp

